

新

旧



新

施策 1-5：路線バスの運賃低廉化の検討	
市内の高知東部交通の運行区間について、市民が利用する場合に限り運賃を市が補填する仕組みを構築する等、路線バスの利用拡大につなげる。	
室戸市	市内の公共交通網利用拡大につなげる路線バスの運賃低廉化実現に向けた検討を行う
高知東部交通	市の検討に参加する。

□ 現行路線が活用する補助事業の整理

区分	路線名称	運行主体	運行の態様	活用する補助事業
幹線	安芸－ジオパーク線	高知東部交通	路線定期運行	幹線補助
	室戸－甲浦線	高知東部交通	路線定期運行	県単補助
支線	入木線	室戸市	路線定期運行	フィーダー補助
	佐喜浜線	室戸市	路線定期運行	フィーダー補助
	室津・河内線	室戸市	路線定期運行	フィーダー補助
	奥郷線	室戸市	路線定期運行	フィーダー補助
	崎山台地線	室戸市	路線定期運行	フィーダー補助
	東の川線	室戸市	路線定期運行	フィーダー補助
	西の川線	室戸市	路線定期運行	フィーダー補助
	釣の口・西谷口線	室戸市	区域運行	フィーダー補助
	西山台地線	室戸市	路線定期運行	フィーダー補助
	デマンドはね線	室戸市	区域運行	フィーダー補助

□ 令和8年度に新たに運行が想定される路線（名称は仮称）

区分	路線名称	運行主体	運行の態様	活用を目指す補助事業（予定）
支線	デマンドさきはま線	室戸市	区域運行	フィーダー補助

※ デマンドさきはま線は、佐喜浜地区の午後の運行便を活用した区域運行路線として機能する。

旧

施策 1-5：路線バスの運賃低廉化の検討	
市内の高知東部交通の運行区間について、市民が利用する場合に限り運賃を市が補填する仕組みを構築する等、路線バスの利用拡大につなげる。	
室戸市	市内の公共交通網利用拡大につなげる路線バスの運賃低廉化実現に向けた検討を行う
高知東部交通	市の検討に参加する。

□ 現行路線が活用する補助事業の整理

区分	路線名称	運行主体	運行の態様	活用する補助事業
幹線	安芸－ジオパーク線	高知東部交通	路線定期運行	幹線補助
	室戸－甲浦線	高知東部交通	路線定期運行	県単補助
支線	入木線	室戸市	路線定期運行	フィーダー補助
	佐喜浜線	室戸市	路線定期運行	フィーダー補助
	室津・河内線	室戸市	路線定期運行	フィーダー補助
	奥郷線	室戸市	路線定期運行	フィーダー補助
	崎山台地線	室戸市	路線定期運行	フィーダー補助
	東の川線	室戸市	路線定期運行	フィーダー補助
	西の川線	室戸市	路線定期運行	フィーダー補助
	釣の口・西谷口線	室戸市	区域運行	フィーダー補助
	西山台地線	室戸市	路線定期運行	フィーダー補助
	羽根線	室戸市	路線定期運行	フィーダー補助

□ 令和8年度に新たに運行が想定される路線（名称は仮称）

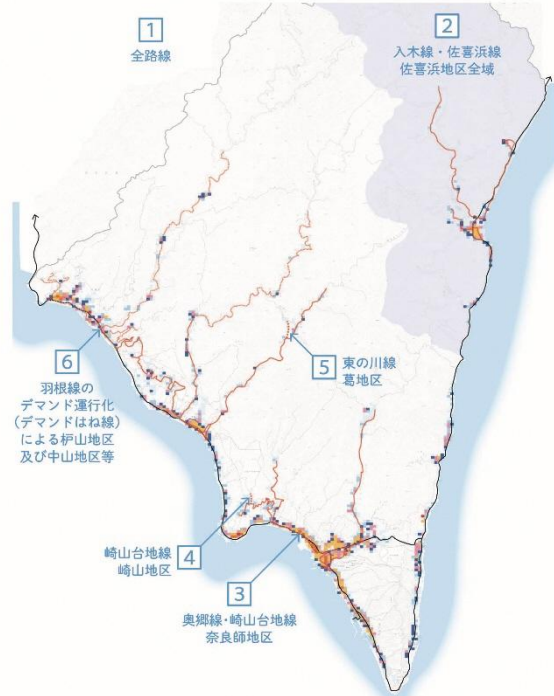
区分	路線名称	運行主体	運行の態様	活用を目指す補助事業（予定）
支線	デマンド佐喜浜線	室戸市	区域運行	フィーダー補助
	柵山線	室戸市	未定	フィーダー補助

※ デマンド佐喜浜線は、佐喜浜地区の午後の運行便を活用した区域運行路線として機能する。

※ 柵山線は、既存路線を活用した効率的な運行を検討する。

新

令和8年度に取り組むむろはび号の路線再編

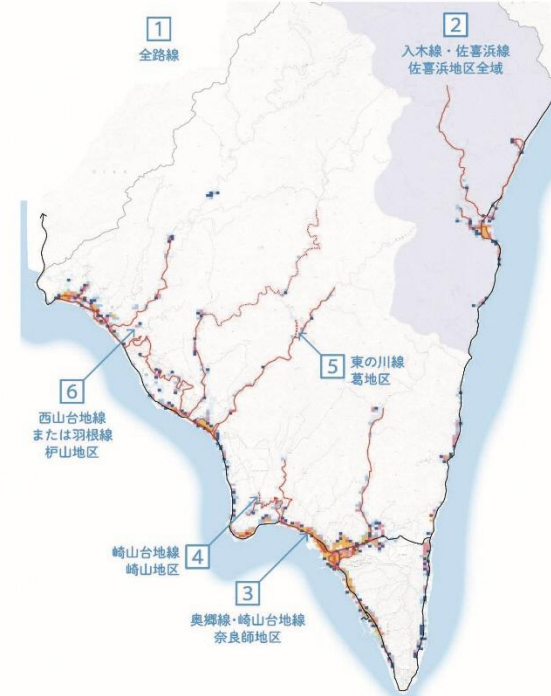


1 全路線	現状のフリー降車区間をフリー乗降区間とする。
2 入木線・佐喜浜線	午後の運行便を佐喜浜地区全域を対象とした区域運行路線“デマンドさきはま線”とする。
3 奥郷線・崎山台地線	奈良師地区の旧国道に経路を変更する。
4 崎山台地線	崎山地区北部に延伸する。
5 東の川線	葛地区に延伸する。
6 羽根線	区域運行による“デマンドはね線”として、 伊山地区や中山地区、里地区、黒見地区等も含めて運行する。

11

旧

令和8年度に取り組むむろはび号の路線再編



1 全路線	現状のフリー降車区間をフリー乗降区間とする。
2 入木線・佐喜浜線	午後の運行便を佐喜浜地区全域を対象とした区域運行路線とする。
3 奥郷線・崎山台地線	奈良師地区の旧国道に経路を変更する。
4 崎山台地線	崎山地区北部に延伸する。
5 東の川線	葛地区に延伸する。
6 西山台地線または羽根線	伊山地区へ乗入れる路線及び乗入れ方について検討をすすめる。

11

新

5. 計画の推進

(1) 地域公共交通確保維持改善事業の位置付け

すでに導入している地域公共交通確保維持改善事業について、新たに運行を予定している路線も含め、継続して取り組みを推進する。

□ フィーダー路線として位置づける路線

① 室戸市が運行主体となるバス路線	
佐喜浜地区	・入木線（路線定期運行） ・佐喜浜線（路線定期運行） ・デマンドさきはま線（区域運行）令和8年10月運行開始予定
室戸地区	・室津・河内線（路線定期運行） ・奥郷線（路線定期運行） ・崎山台地線（路線定期運行）
吉良川地区	・東の川線（路線定期運行） ・西の川線（路線定期運行） ・釣の口・西谷口線（区域運行） ・西山台地線（路線定期運行）
羽根地区	・デマンドはね線（区域運行）令和8年10月再編実施予定
② フィーダー路線が接続する幹線系統	
・安芸ージオパーク線（高知東部交通） ・室戸ー甲浦線（高知東部交通）	
③ 地域公共交通確保維持事業を導入する理由	
・国から財政支援を確保し、本市が負担する経費を抑制することで、フィーダー路線の安定的な維持を図る。 ・フィーダー路線として運行するむろはび号に対し、事業評価等を通じて客観的な視点からのアドバイスを得て、適正な運行につなげる。	

(2) 地域公共交通利便増進事業の導入

本計画の強力な推進を目指し、令和8年度に地域公共交通利便増進実施計画を策定し、地域公共交通利便増進事業を推進する。

旧

5. 計画の推進

(1) 地域公共交通確保維持改善事業の位置付け

すでに導入している地域公共交通確保維持改善事業について、新たに運行を予定している路線も含め、継続して取り組みを推進する。

□ フィーダー路線として位置づける路線

① 室戸市が運行主体となるバス路線	
佐喜浜地区	・入木線（路線定期運行） ・佐喜浜線（路線定期運行） ・デマンド佐喜浜線（区域運行）令和8年10月運行開始予定
室戸地区	・室津・河内線（路線定期運行） ・奥郷線（路線定期運行） ・崎山台地線（路線定期運行）
吉良川地区	・東の川線（路線定期運行） ・西の川線（路線定期運行） ・釣の口・西谷口線（区域運行） ・西山台地線（路線定期運行）
羽根地区	・羽根線（路線定期運行） ・杉山線（運行の態様は未定）令和8年10月運行開始予定
② フィーダー路線が接続する幹線系統	
・安芸ージオパーク線（高知東部交通） ・室戸ー甲浦線（高知東部交通）	
③ 地域公共交通確保維持事業を導入する理由	
・国から財政支援を確保し、本市が負担する経費を抑制することで、フィーダー路線の安定的な維持を図る。 ・フィーダー路線として運行するむろはび号に対し、事業評価等を通じて客観的な視点からのアドバイスを得て、適正な運行につなげる。	

(2) 地域公共交通利便増進事業の導入

本計画の強力な推進を目指し、令和8年度に地域公共交通利便増進実施計画を策定し、地域公共交通利便増進事業を推進する。

新

4-3. 室戸市地域公共交通会議委員名簿

令和8（2026）年3月時点

区分	所属	役職	氏名
市長又は その氏名する者	室戸市長	市長	植田 壯一郎
一般乗合旅客 自動車運送事業者	高知東部交通株式会社	代表取締役	坂本 泰資
一般乗用旅客 自動車運行事業者	みなと観光タクシー	代表取締役 社長	岡村 紀和
住民又は利用者の代表	室戸市常会長連合会	会長	小松 伸稔
	室戸市民生委員児童委員 協議会	会長	松本 十三子
	室戸市商工会	会長	富岡 一成
	室戸市PTA連絡協議会	会長	久保 伸太郎
	室戸市連合婦人会	会長	山下 福恵
国土交通省四国運輸局 高知運輸支局長 又はその指名する者	四国運輸局高知運輸支局 輸送・監査部門	首席運輸企画 専門官	安澤 友行
	四国運輸局高知運輸支局 総務・企画観光部門	首席運輸企画 専門官	十川 牧子
高知県総合企画西部 交通運輸政策課長 又はその指名する者	高知県総合企画部 交通運輸政策課	課長	山本 浩史
高知県安芸土木事務所 室戸事務所長 又はその指名する者	高知県安芸土木事務所 室戸事務所	所長	紀伊 隆広
高知県警察室戸警察署長 又はその指名する者	高知県警察室戸警察署	地域交通課長	梅原 健史
その他交通会議が必要 と認める者	社会福祉法人室戸市 社会福祉協議会	会長	木下 恵介

旧

4-3. 室戸市地域公共交通会議委員名簿

令和8（2026）年3月時点

区分	所属	役職	氏名
市長又は その氏名する者	室戸市長	市長	植田 壯一郎
一般乗合旅客 自動車運送事業者	高知東部交通株式会社	代表取締役	坂本 泰資
一般乗用旅客 自動車運行事業者	みなと観光タクシー	代表取締役 社長	岡村 紀和
住民又は利用者の代表	室戸市常会長連合会	会長	小松 伸稔
	室戸市民生委員児童委員 協議会	会長	松本 十三子
	室戸市商工会	会長	富岡 一成
	室戸市PTA連絡協議会	会長	町田 幸寛
	室戸市連合婦人会	会長	山下 福恵
国土交通省四国運輸局 高知運輸支局長 又はその指名する者	四国運輸局高知運輸支局 輸送・監査部門	首席運輸企画 専門官	安澤 友行
	四国運輸局高知運輸支局 総務・企画観光部門	首席運輸企画 専門官	十川 牧子
高知県総合企画西部 交通運輸政策課長 又はその指名する者	高知県総合企画部 交通運輸政策課	課長	山本 浩史
高知県安芸土木事務所 室戸事務所長 又はその指名する者	高知県安芸土木事務所 室戸事務所	所長	紀伊 隆広
高知県警察室戸警察署長 又はその指名する者	高知県警察室戸警察署	交通課長	有澤 拓人
その他交通会議が必要 と認める者	社会福祉法人室戸市 社会福祉協議会	会長	木下 恵介